

# 法律相談の無料 ご案内

常時受付中！

生衛業の皆様、このようなお悩みを抱えていませんか？

相続に関する問題

顧客とのトラブル対応

店舗の賃貸借に関する問題

従業員の労働条件に関する問題



日々の事業で発生するトラブルは、年々複雑になってきています。トラブルにはできるだけ早い段階で、専門家によるアドバイスを受けることが解決への早道です。

法律の問題でお悩みの方のために、指導センターでは弁護士による法律相談を行っています。

お気軽にご相談下さい！

1年に5回までご利用いただけます



**お申込**

相談をご希望される方は、指導センターに予約の電話をお願いします。

連絡先は下記のとおりです。尚、相談時間はお一人様1時間以内となります。

公益財団法人 東京都生活衛生営業指導センター

渋谷区広尾5-7-1

TEL:03-3445-8751 FAX:03-3445-8753

URL:<http://www.seiei.or.jp/Tokyo/>